

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.31
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー (E f f i s s i m o C a p i t a l M a n a g e m e n t P t e L t d) 取締役 高坂卓志
(D i r e c t o r)
【住所又は本店所在地】 260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)
【報告義務発生日】 2025年12月3日
【提出日】 2025年12月10日
【提出者及び共同保有 1
者の総数(名)】
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事
由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと
担保契約等重要な契約に関する変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社タムロン
証券コード	7740
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティー ディー (Effissimo Capital Management Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2006年6月19日
代表者氏名	高坂 卓志
代表者役職	取締役 (Director)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	高坂 卓志
電話番号	65 6733 0309

(2)【保有目的】

純投資(ただし、うち24,111,700株については投資一任契約に基づく顧客資産運用のため)

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	800		24,111,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 800 P		Q 24,111,700
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		24,112,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月3日現在)	V	170,800,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		14.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.06

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年10月7日	株券	17,500	0.01	市場内	取得	
2025年10月8日	株券	44,000	0.03	市場内	取得	
2025年10月9日	株券	21,800	0.01	市場内	取得	
2025年10月10日	株券	39,500	0.02	市場内	取得	
2025年10月14日	株券	65,100	0.04	市場内	取得	
2025年10月15日	株券	23,200	0.01	市場内	取得	

2025年10月16日	株券	35,400	0.02	市場内	取得	
2025年10月17日	株券	30,200	0.02	市場内	取得	
2025年10月20日	株券	55,600	0.03	市場内	取得	
2025年10月21日	株券	72,200	0.04	市場内	取得	
2025年10月22日	株券	42,300	0.02	市場内	取得	
2025年10月23日	株券	48,500	0.03	市場内	取得	
2025年10月28日	株券	19,400	0.01	市場内	取得	
2025年10月29日	株券	60,400	0.04	市場内	取得	
2025年10月30日	株券	23,600	0.01	市場内	取得	
2025年10月31日	株券	16,300	0.01	市場内	取得	
2025年11月4日	株券	15,000	0.01	市場内	取得	
2025年11月5日	株券	57,500	0.03	市場内	取得	
2025年11月7日	株券	483,800	0.28	市場内	取得	
2025年11月10日	株券	242,500	0.14	市場内	取得	
2025年11月11日	株券	94,500	0.06	市場内	取得	
2025年11月12日	株券	4,600	0.00	市場内	取得	
2025年11月17日	株券	14,100	0.01	市場内	取得	
2025年11月18日	株券	178,000	0.10	市場内	取得	
2025年11月19日	株券	7,000	0.00	市場内	取得	
2025年11月21日	株券	65,000	0.04	市場内	取得	
2025年11月25日	株券	78,300	0.05	市場内	取得	
2025年11月26日	株券	6,500	0.00	市場内	取得	
2025年11月28日	株券	9,000	0.01	市場内	取得	
2025年12月1日	株券	31,000	0.02	市場内	取得	
2025年12月2日	株券	48,900	0.03	市場内	取得	
2025年12月3日	株券	104,000	0.06	市場内	取得	

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・質権設定契約により、一任運用にかかる株券等のうち17,541,600株につき、ゴールドマン・サックス・インターナショナルに対して質権設定
- ・提出者は、プライムプローカレッジ契約により、プライムブローカーに対して、提出者の保管資産を利用する権利（借り入れ、貸付け、質権設定、担保権設定、再担保権設定、処分を含む。）及び債務不履行時における保管資産の処分清算・帰属清算権などを内容とする担保権を設定している。報告義務発生日現在の対象株数は、ゴールドマン・サックス・インターナショナルに関し4,644,500株、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ペールシーに関し841,600株である。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W) (千円)	174
借入金額計(X) (千円)	

その他金額計(¥)(千円)	9,384,448
上記(¥)の内訳	<p>顧客資金 2024年6月27日を権利落日、2024年7月1日を効力発生日とする株式分割（1株を2株に分割）により、法第27条の23第3項第2号に関する保有分として2,542,400株を取得した。</p> <p>2025年6月27日を権利落日、2025年7月1日を効力発生日とする株式分割（1株を4株に分割）により、法第27条の23第3項第2号に関する保有分として15,254,400株を取得した。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	9,384,622

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地